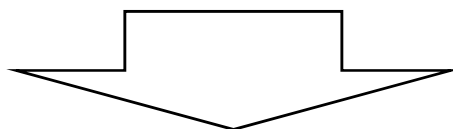


美咲町旭地域義務教育学校開校準備委員会設置要綱
第6条第4項に規定する調査・検討について（案）

【開校準備委員会設置要綱第6条第4項】

- 4 委員会の会議の他、別表に掲げる専門的な事項等について、委員会の承認を得た委員等の構成により、必要に応じて調査・検討を行うことができる。この場合、調査・検討の結果を委員会に報告し、承認を得るものとする。



開校準備委員会の会議とは別に、必要な事項についてワーキンググループの形態で調査・検討を行い、一定程度の取りまとめができた時点でその結果を委員会に報告（提案）し、必要に応じて修正等を経て承認を得る。

ワーキンググループ会議の招集、調査・検討結果の取りまとめは事務局で行う。

ワーキンググループ会議は委員報酬等支払の対象にはならない。

	調査・検討事項	委員等構成
総務・PTA関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校名・校章・校歌・制服等に関すること ○ PTA組織に関すること ○ 地域との連携・協働 ○ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者 ○ 学校教職員 ○ 教育総務課 ○ その他
カリキュラム関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校経営方針・カリキュラムの編成・学校組織・学校行事等に関すること ○ 地域との連携・協働 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育関係者 ○ 学校教職員 ○ 教育総務課 ○ その他
施設・備品関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 増築・改築する校舎棟学校施設に関すること ○ 備品の購入・既存備品の継続利用計画に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教職員 ○ 調理員 ○ 教育総務課 ○ その他
通学関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路・通学方法等に関すること ○ 地域との連携・協働 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者 ○ 学校教職員 ○ 教育総務課 ○ その他